

忘れない 暮らしの下に 下水道

9月10日は第55回「下水道の日」

「下水道の日」は、下水道の普及促進を図るため、昭和36年に「全国下水道促進デー」として始まり、旧下水道法制定100年目を迎えた平成12年に現在の「下水道の日」となりました。

公共下水道が使用できるようになった区域では、くみ取り式トイレは処理開始の日から3年以内に水洗式に改造し、浄化槽式トイレは速やかに浄化槽を廃止し、台所や風呂場などの生活排水は、遅滞なく公共下水道に接続することが義務付けられています。

公共下水道は、生活環境の向上、浸水の防除、公共用水域の水質保全など日常生活において重要な役割を担っています。まだ、下水道に接続されていない方は、速やかに公共下水道への接続をお願いします。なお、トイレの水洗化にかかる費用について無利子の貸付制度等もありますので、ご相談ください。

下水道排水設備工事に 関する補助金および貸付金

市では、水洗化の促進を図り、環境衛生の向上を目的として、公共下水道の処理区域内において既設のトイレを水洗トイレに改造する方に対して、資金の助成（貸し付けおよび一部補助）を実施しています。

【水洗便所改造資金の貸付】

市では、一日も早く公共下水道へ接続していただくために、無利子で貸付を行っていただきます。

◆貸付を受けられる人

①市税および下水道受益者負担金並びに下水道使用料を滞納していない方

②自己資金のみでは工事費を一時に負担することが困難である方

③償還能力を有する方

④確実な連帯保証人がある方
連帯保証人も借受人と同様の条件が必要

◆貸付金の額

市が認定した工事費から水洗便所改造補助金を差し引いた額の80%以内となります。

【水洗便所改造補助金】

公共下水道の供用開始日から、改造等の工事が完了した日までの期間に応じて、補助金を受けることができます。

◆下水道の供用開始日より

- ・1年以内 3万円
- ・1年を越え2年以内 2万5千円
- ・2年を超え3年以内 2万円

平成27年度「下水道の日」

図画・ポスター作品展

市内小中学生が制作した下水道に関する図画・ポスターの入選作品を展示します。

お誘い合わせのうえご来場ください。

◆日時 9月10日⑧～20日⑩
8時30分～17時まで

◆会場 茂原市中央公民館

お問い合わせは、

下水道課（8階）

☎1549、FAX16006へ。

文芸コーナー

ラブコーヒー

時女 礼子

「ワンラブコーヒー！」

若いウエイトレスの声がかウンターに入った

「今ラブコーヒーって言ったけど

どんなコーヒーだと思っ？」友人が身をのり出して私に聞いた

私達の会話は止まり何だろか？と暫く見つめ合っていた

殆ど同時に小首を傾げた

そこであのウエイトレスを待ち尋ねる事にした

「済みません、ラブコーヒーとはどのようなコーヒーですか？」

丁寧聞いたが

そっけなく答えが返って来た

「アイスコーヒーのこと」私達はなるほど、と言いながら

声を上げて笑った
次々に運ばれて行くラブコーヒー
下町の午後のコーヒーショップだった

◎選評 斎藤正敏

アイスコーヒー変じてラブコーヒー。若者ことばに追いつけない年輩者ですが、ことばは生き物、時代に敏感です。コーヒーショップのお客様のようにおおらかに見守るのも一つの方法です

- 偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。
- 投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※詩の原稿送付先（直接選者）へ 〒297-0032 茂原市東茂原7番地 斎藤正敏宛。
「広報もばらの詩」と朱書きしてください。原稿は30行以内でお願いします。

